

# 入札の公告

次のとおり地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年5月17日

社会福祉法人どんぐりっ子  
理事長 秋田 雅樹

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 認定こども園どんぐり建替新築工事
- (2) 工事等の場所 亀田郡七飯町大川2丁目260番1他
- (3) 工事等の期間 契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで
- (4) 工事等の概要 認定こども園 園舎 木造平屋889.96㎡  
建て替え新築工事  
敷地面積6,871㎡の開発行為に伴う造成工事  
既存園舎約145㎡の解体工事

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 七飯町に本社を置く、北海道の「令和5・6年度建設工事等入札参加資格者名簿」の建築一式工事に記載のある者で「総合評点920点以上」、「格付A」かつ一般土木工事に記載のある者で「総合評点925点以上」、「格付B」を有する単体企業または、七飯町に本社を置く、北海道の「令和5・6年度建設工事等入札参加資格者名簿」の建築一式工事に記載のある者で「総合評点920点以上」「格付A」と一般土木工事に記載のある者で「総合評点925点以上」、「格付B以上」を有する構成員との特定建設工事共同企業体  
※構成員の数は、2社又は3社であること。
- (2) 本件一般競争入札に参加しようとする者（なお、その者が法人であるときは、一般競争入札に参加しようとする支社・支店等）は、官庁（国のすべての機関）や公共機関から、指名停止または一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の七飯町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (4) 建設業法第3条第1項に規定する許可を受けていること。
- (5) 七飯町内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有し、4年以上営んでいること。
- (6) 本工事に係る次に掲げる発注者及び設計業務等の受託者と資本関係又は人的関係がないこと。

○発注者 社会福祉法人どんぐりっ子

○受託業者 株式会社 佐藤公郎建築設計事務所

(7) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

(8) 過去15年間に、元請として若しくは配置予定技術者が現場代理人又は監理（主任）技術者として施工した次の実績を有すること。

① 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令第27条の13に規定する公共法人  
建設業法施行規則第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合

② 規模 本工事と同種（建築一式工事）で延床面積150㎡以上の新築、増築、又は改築工事の元請けとして実績があること。

なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上のものに限るものとする。

3 入札参加申請及び共同企業体競争入札参加資格審査申請書の交付場所、期間及び提出先等

(1) 交付場所

認定こども園どんぐりホームページからダウンロードしてください

<https://kodomo-donguri.com/>

(2) 交付期間

本件公告の日から令和6年5月23日（木）午後5時まで

(3) 提出先

〒041-1122 北海道亀田郡七飯町大川7丁目3番4号

認定こども園どんぐり

電話番号：0138（64）4150

(4) 提出期限

事前に電話連絡の上令和6年5月23日（木）午後5時までに上記（3）の住所までご持参ください。

(5) 申請書類

- ・地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書
- ・類似工事施工実績調書（様式第2号） 2の(8)に該当する工事を記載
- ・類似工事施工実績を証明する書面（契約書の写し）
- ・配置予定技術者調書（様式第4号）
- ・特定関係調書（様式第10号）
- ・経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し
- ・工事費内訳書【入札後落札者のみ提出】

※共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書を紙により提出してください。

(6) その他

- ① 資料の作成に関する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出された資料は、返却しない。
- ③ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
- ④ 提出された資料の変更は認めない。

#### 4 入札参加資格の審査

申請書類を受理したのち、前記2「一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等の審査を行い、その結果を令和6年5月24日（金）午後5時までにFAX又はメールにより通知する。

#### 5 契約条項を示す場所

北海道亀田郡七飯町本町3丁目14番11号  
社会福祉法人どんぐりっ子

#### 6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道亀田郡七飯町本町6丁目2番1号 七飯町商工会 会議室

(2) 入札日時 令和6年6月3日（月） 午前10時00分

(3) その他

- ・入札の執行に当たっては、競争入札参加資格があることが確認された旨の地域限定型一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- ・開札は全参加者からの入札書提出後、立会人のもとその場で開札を行う。
- ・参加人数は各社2名までとする。

#### 7 郵便等による入札

(1) 郵便等による入札は認めません。

(2) 電報による入札は認めません。

#### 8 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った金額の100分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

納付を要する。（契約金額の100分の10に相当する額）

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることが出来る。また保険会社との間に建築主を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したときは契約保証金を免除する。

#### 10 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者には、CD-Rにて設計図書等の配布を行う。

事前連絡の上、下記配布場所にて入手のこと

配布されたCD-Rは入札時返却する事。

① 期間 令和6年5月20日（月）から令和6年5月31日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時00分から午後5時00分まで

② 配布場所 北海道函館市末広町21番12号

(株)佐藤公郎建築設計事務所

TEL0138-(23)-5430

(2) 設計図書等に関する質疑回答。

- ① 質問書提出期間 令和6年5月29日(水)午後5時まで  
※書面によるものとし電子メールにて受付可  
質疑が無い場合は「質疑無し」で提出すること。
- ② 質問書回答 令和6年5月30日(木)午後5時まで  
※電子メールにて各社に送付を行う。

質疑応答受付先

函館市末広町21番12号

株式会社 佐藤公郎建築設計事務所

TEL0138-(23)-5430 FAX0138-(23)-5424

電子メール s.kimio@cello.ocn.ne.jp

担当 藤原

1.1 支払条件

中間払 契約金額の40% (出来高40%程度の進捗にて)

完成払 完成検査に合格し、適法な請求を受けた日から90日以内に支払う

※支払日は工程に応じ落札者と協議とする。

1.2 契約書作成の要否

必要とする。

1.3 予定価格等

(1) 予定価格 511,500,000円 (入札比較価格465,000,000円)

(2) 最低制限価格 設定している。

(3) 入札の執行回数は3回までとする。

1.4 その他

(1) 入札の無効

一般競争入札に参加する資格のない者のした入札及び入札心得により示した入札に関する条件に違反した場合並びに予定価格を超える入札及び最低制限価格を下回る入札は無効とする。

(2) 談合情報に対する対応

①入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び工事費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがあります。

②入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがあります。

③.契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがあります。